

独立行政法人国立印刷局が平成27年度に達成すべき目標

I. 政策体系における法人の位置付けおよび役割（ミッション）

通貨は経済活動・国民生活の基盤であり、「通貨に対する信頼の維持」は「財務省設置法」（平成11年法律第95号）に定められた財務省の任務の一つである。この任務を果たすため、財務省においては、通貨の流通状況等を適切に把握し、通貨を円滑に供給できるよう製造計画を策定するとともに、通貨の偽造・変造の防止等を通じて通貨制度の適切な運用に万全を期すこととしている。

日本銀行券（以下「銀行券」という。）は、一切の経済取引に無制限に通用する強制力を持った、通貨制度の根幹をなすものである。独立行政法人国立印刷局（以下「国立印刷局」という。）は、「独立行政法人国立印刷局法」（平成14年法律第41号。以下「国立印刷局法」という。）において、通貨制度の安定に寄与することを目的として、銀行券を、財務大臣が指示する製造計画に従って製造すること等とされており、通貨行政の執行機関として位置付けられている。また、同法において、国立印刷局は、旅券、印紙及び切手等の製造や官報の編集、印刷及び普及等を行う機関として位置付けられている。

近年、経済活動の国際化も一層進展する中、デジタル技術等が著しく進化することにより、我が国通貨の偽造防止を巡る環境は厳しさを増しており、通貨に対する信頼を維持するための政策は一層重要となっている。このため、国立印刷局には、世界最高水準の偽造防止技術を活用し、高い品質が均一に保たれるよう徹底した品質・製造工程管理の下で、銀行券を確実に製造することに加え、通貨当局（財務省理財局をいう。以下同じ。）と緊密に連携しながら、次の銀行券の改刷も見据えた偽造防止技術等に関する調査・研究及び卓越したデザインの検討を推進・強化すること等が求められる。

旅券は、所持する者の日本国民としての身分を証明し、日本国政府が外国政府等に対して所持人の保護を要請するものである。また、旅券の高度な偽造抵抗力は、不法入国者の流入を食い止め、国際犯罪等から国家・国民を守ることに繋がる。このため、国立印刷局には、高度な偽造防止技術及び徹底した品質・製造工程管理をもって、確実に製造することのほか、銀行券にかかる研究開発の成果を活用すること等により、偽造抵抗力を強化していくことが求められる。

歳入金の納付手段である印紙や郵便に関する料金を表す切手等は、換価性が非常に高く、ひとたび偽造が横行すれば国民生活や社会に大きな混乱が生じることとなる。このため、国立印刷局には、これらの製品を高度な偽造防止技術及び徹底した品質・製造工程管理をもって確実に製造することが求められる。

官報は、法律や条約等の公布をはじめとする国の公報や国民の公告等を担うものであり、国民生活において、重要な役割を果たしているほか、国立印刷局法において、国立印刷局は緊急時における内閣総理大臣の要請に速やかに応じなければならないこととされている。また、公共上の見地から必要な国会の公報や会議録等は、国会及び政府が適切に機能を果たしていく上で不可欠なものである。これらの製品については、機密の保持に万全を期しつつ、迅速かつ確実に製造することが求められる。

国立印刷局には、明治4年以来、近代国家としての通貨制度の確立を図り、140年余にわたって果たしてきた役割を今後とも全うするため、銀行券をはじめとする製品を確実にかつ効率的に生産できる体制を維持・改良し、常に事業の継続性を確保するという責務を果たし、我が国の経済の発展と国民生活の安定に一層貢献することが求められている。

以上を踏まえ、「独立行政法人通則法」（平成11年法律第103号）第35条の9に規定する国立印刷局が達成すべき業務運営に関する平成27年度の目標を以下のとおり定める。

Ⅱ. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1. 銀行券等事業（銀行券）

（1）財務大臣の定める製造計画の確実な達成について

銀行券の製造について、以下の取組を行う。

- ① 費用対効果を勘案した設備投資等を行うことにより、製造体制の合理化、効率化を図るとともに、保守点検を的確に行うことにより、設備を安定的に稼働させることを通じて、財務大臣の定める製造計画を確実に達成する。また、品質及び製造工程管理を徹底し、日本銀行との契約を確実に履行する。

【指標】

- ・ 設備投資の的確な実施（参考指標：設備投資計画において年度内受入とした1億円以上の設備の年度内受入率（ただし、受注者側の事情によるものを除く））
- ・ 設備の保守点検及び品質管理の的確な実施（参考指標：損率）
- ・ 製造計画達成度（100%）
- ・ 納期未達成率（0%）
- ・ 返品率（0%）

【重要度：高】通貨制度の根幹をなす銀行券について、財務大臣が指示する製造計画を確実に達成し、銀行券を円滑に供給することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。

【優先度：高】銀行券の供給が停滞した場合、経済活動及び国民生活に著しい影響が生じることから、銀行券事業を優先的に行う必要があるため。

【難易度：高】高度な偽造防止技術を搭載した銀行券を、高い品質が均一に保たれた状態で大量生産し、財務大臣が指示する製造計画を確実に達成する

とともに、日本銀行との契約を確実に履行するには、高度な技術力や徹底した品質及び製造工程管理が求められるため。

- ② 製造計画の変更や災害等不測の事態が生じた際に最善の結果が得られるよう、柔軟な製造体制を確保し、具体的事案の発生時には機動的に対応する。

【指標】

- ・ 緊急命令への対応に備えた体制の維持
- ・ 具体的事案発生時の的確な対応

- ③ 情報漏えいや紛失、盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。

【指標】

- ・ 情報漏えい、紛失・盗難発生の有無

(2) 通貨当局との密接な連携等について

- ① 偽造抵抗力の強化や目の不自由な人が識別を容易に行うための工夫など銀行券の利便性の向上を図るための方策について検討を進めるとともに、デザイン力の強化等に努めることにより、通貨当局と一体となって銀行券に対する国民の信頼の維持・向上に貢献する。

また、国際的な広がりを見せる通貨の偽造に対抗するため、銀行券の流通状況及び銀行券の偽造動向の調査、外国の銀行券関連機関や国際会議への訪問、出席等を通じて、広く通貨全般に関する情報を収集し、通貨当局への的確な情報提供等を行う。

さらに、外国の銀行券関連機関から要請があった場合には、研修・視察の受入や専門技術を有する職員の派遣を積極的に行うことにより、国際協力に貢献する。

【指標】

- ・ 現在及び将来に向けた偽造抵抗力の強化、利便性向上、識別容易性向上
- ・ 偽造動向や銀行券全般に係る的確な情報収集・通貨当局への情報提供（参考指標：通貨当局への情報提供件数とその内容、外国の銀行券関連機関や国際会議への訪問・出席回数及び通貨当局への報告件数とその内容、通貨当局の要望に応じたセキュリティレポートの提出の有無（年1回12月末））
- ・ 国際協力への対応（参考指標：対応回数とその内容）

- ② 国際協力及び偽造防止技術を中心とした製造技術やデザイン力等の維持・向上を図る観点から、相手国の意向を踏まえ、国内銀行券の製造等の業務の遂行に支障のない範囲内で、通貨関係当局等との緊密な連携の下、外国政府等の紙幣等製造及び製造技術協力の実施に向けて積極的に取り組む。

【指標】

- ・ 国際協力・外国政府等の紙幣製造等受注に向けた取組（参考指標：製造引合に対する入札参加・見積書提出件数）
- ・ 通貨当局への迅速な報告等

(3) 国民に対する情報発信について

博物館の展示物やホームページの拡充、工場見学の積極的な受入を通じて、国民に分かりやすく各種情報を提供しつつ、国民の声を聞くことで、国立印刷局に対する理解や銀行券に対する信頼を深める。

【指標】

- ・ ホームページの充実（参考指標：当年度ページビュー数、更新回数）
- ・ 博物館の展示や特別展示等の充実（参考指標：博物館来場者数、特別展示等の開催・出展回数）
- ・ 国民に対する情報発信の充実（参考指標：依頼のあった出張講演等の実績回数）
- ・ 博物館におけるアンケート結果（５段階評価で平均評価３．５超）
- ・ 工場見学者アンケート結果（５段階評価で平均評価３．５超）
- ・ 外部からの問合せに対する回答実績（参考指標：当年度におけるホームページに寄せられた回答を要する問合せに対する回答件数）

(4) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について

次の銀行券の改刷をも見据えた研究開発に係る計画を策定し、独自の偽造防止技術の開発、製紙・印刷技術の高度化、製造工程の効率化等につながる研究を着実に進め、銀行券の偽造抵抗力の強化に貢献する。また、計画の実行に際しては、事前、中間、事後の評価を徹底し、その成果を適切かつ効果的に活用するとともに、必要に応じて特許の出願や学会での報告を行う。

【指標】

- ・ 研究開発計画の策定の有無
- ・ 事前・中間・事後評価の適切な実施及び評価結果の研究開発計画への適切な反映
- ・ 中間評価における評価指数（全計画平均９０以上）
- ・ 研究開発活動の成果（終了案件に費やされた費用に達成度に応じた係数を乗じて算定した値の合計が当該費用の合計を上回る）
- ・ 研究開発成果の適切かつ効果的な活用（特許出願、学会での報告）

【重要度：高】銀行券の偽造抵抗力を強化するための研究開発を推進することは、財務省の重要な任務の一つである通貨に対する信頼を維持するうえで重要な要素であるため。

【難易度：高】銀行券への搭載が可能な世界最高水準の偽造防止技術等の開発を目指した研究を行い、成果を得るには、高度な専門知識と分析能力の発揮や、蓄積された知見の有効活用が最大限になされることが求められるため。

2. 銀行券等事業（銀行券以外）

(1) 旅券の製造について

旅券については、高い品質が均一に保たれるよう、徹底した品質・製造工程管理の下で確実に製造することにより、外務省との契約を確実に履行する。また、外務省の意向を踏まえつつ、旅券の仕様変更が行われる場合に備え、必要な取組を行う。

さらに、ISO9001認証の維持・更新を行うとともに、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。

【指標】

- ・受注数量製造率（100%）
- ・納期未達成率（0%）
- ・返品率（0%）
- ・旅券の仕様変更に対応した検討と成果
- ・ISO9001認証の維持・更新の有無
- ・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無

【重要度：高】外務省との契約を確実に履行し、旅券に対する信頼性や国民の円滑な海外渡航を確保することは、国民生活の安定に寄与するための重要な要素であるため。

【難易度：高】高度な偽造防止技術を搭載した旅券を、高い品質を均一に保った状態で大量生産し、外務省との契約を確実に履行するには、高度な技術力や徹底した品質及び製造工程の管理が求められるため。

(2) その他の製品について

切手等については、高い品質が均一に保たれるよう、徹底した品質・製造工程管理の下で確実に製造することにより、発注者との契約を確実に履行する。また、情報漏えいや紛失・盗難を発生させないことにより、国民や社会の信頼を維持する。

【指標】

- ・受注数量製造率（100%）
- ・納期未達成率（0%）
- ・返品件数（0件）
- ・情報漏えい、紛失・盗難発生の有無

3. 官報等事業

(1) 官報の編集・印刷について

平常時はもとより、災害などの緊急時においても、法律や条約等の公布や国民に対する情報提供が確実に行われるよう官報の製造体制を維持するとともに、内閣総理大臣の緊急要請にも的確に対応することにより、課せられた役割を果たす。また、インターネット版官報の周知に努めるほか、入稿の方法や手続きに係る検討や利用者ニーズの把握などを通じて、作業の迅速化や業務の効率化を図る。

【指標】

- ・掲示すべき時間での官報掲示達成度（100%）
- ・インターネット版官報のサービス稼働率（99.0%）
- ・官報情報検索サービスのサービス稼働率（99.5%）
- ・緊急官報の製造に向けた体制の維持
- ・インターネット版官報の周知（参考指標：当年度アクセス数）
- ・電子入稿を行う者の拡大

- ・ I S M S 認証の維持・更新の有無
- ・ 情報漏えい・紛失発生の有無
- ・ 100ページ当たり訂正記事箇所数の削減（過去5年平均以下）
- ・ 作業の迅速化及び業務の効率化を図るための積極的な取組

【重要度：高】内閣府との契約を確実に履行し、国政上の重要事項などを国民に正確かつ確実に提供することは、国民生活の安定に寄与するための重要な要素であるため。

【難易度：高】一切の誤謬が許されない法律の公布等について、確実に製造し指定された時間内に掲示するには、厳格な進捗管理と徹底したチェック体制が求められるため。

（2）その他の製品について

国会用製品等については、高い品質が均一に保たれるよう、徹底した品質・製造工程管理の下で確実に製造することにより、発注者との契約を確実に履行する。また、民間の参入動向を踏まえつつ、公共上の見地から必要な事業に限定し、原則として官公庁等の一般競争入札による受注・製造は、引き続き、行わない。

【指標】

- ・ 受注数量製造率（100%）
- ・ 納期未達成率（0%）
- ・ 返品件数（0件）

Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項

国立印刷局は、法人設立以来「固定的な経費」の削減努力を続けてきた結果、平成26年度の「固定的な経費」は、設立当初に比べて20%を超える削減を実現し、業務運営の効率化を図ってきた。今後においても、引き続き国民負担を軽減する観点から、効率的かつ効果的な業務運営を推進することにより、でき得る限り、製造コストを引き下げる必要がある。

業務の推進に当たっては、行政執行法人として業務を行うことを踏まえ、業務の質を確保しつつ、効率性を高めることに注力し、国民負担の軽減を図ることが求められる。

1. 組織体制、業務等の見直し

（1）組織の見直しについて

- ① 「国家公務員の総人件費に関する基本方針」（平成26年7月25日閣議決定）を踏まえ、業務の質の低下を招かないよう配意しつつ、業務の効率性や業務量等に応じた適正な人員配置を行いながら組織の効率化に向けて取り組む。

【指標】

- ・ 適正な人員配置
- ・ 組織の効率化（参考指標：期末人員数（フルタイム再任用職員を含む）、人件費）

※「人件費」とは、毎年度公表している「独立行政法人国立印刷局の役職員の報酬・給与等について」中の「Ⅲ 総人件費について」における「給与、報酬等支給総額」をいう。以下同じ。

- ② 給与水準について、国家公務員の給与水準も十分考慮し、引き続き、ラスパイレス指数による比較等を行い、適正な水準の維持に向けて取り組むとともに、その状況を公表する。

【指標】

- ・ 適正な給与水準の維持
- ・ 給与水準の公表の有無

(2) 業務の効率化について

- ① 平成27年度においては、社会保障・税番号制度の開始に伴う通知カード等の新規受注への対応等により、外注加工費等の増加が見込まれるが、国民負担を軽減する観点から、引き続き、可能な限りのコスト削減努力を行うこととし、中期的な観点から設定する平成31年度末における固定費の削減目標の達成に向けて必要な取組を行う。

また、電子政府推進の取組の一環として、情報システムに係る整備運用計画を策定し、情報システム関連機器の適時適切な更新を行う。

【指標】

- ・ 業務の効率化の推進（参考指標：売上原価を構成する固定費）
- ・ 効率化に向けた業務の見直し
- ・ 情報システム整備運用計画の策定の有無
- ・ 適時適切な情報システム関連機器の更新

- ② 調達にかかる契約については、偽造防止の観点に配慮しつつ、原則として一般競争入札その他の競争性、透明性が十分確保される方法によるものとする。また、公正かつ透明な調達手段による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、国立印刷局が策定した「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施するとともに、その実施状況及び契約実績を公表する。

また、物品及び役務の調達に当たっては、「国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律」（平成24年法律第50号）及び「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」（平成24年法律第92号）に基づいた調達を行うよう努める。

【指標】

- ・ 調達等合理化計画に基づく適切な契約の実施
- ・ 調達等合理化計画の実施状況及び契約実績の公表の有無
- ・ 契約監視委員会による点検において不適切な契約と認められた契約件数（0件）
- ・ 障害者就労施設等からの調達の実施（参考指標：件数及び金額）

- ③ 「業務フロー・コスト分析に係る手引き」(平成25年8月1日付官民競争入札等監理委員会改訂)に示された手法等により、極めてセキュリティ性の高い製品及び情報を取り扱っていることを踏まえつつ、業務フローやコストの分析を行い、その結果に基づき、民間への業務委託を検討する。

【指標】

- ・ 民間への業務委託の検討

IV. 財務内容の改善に関する事項

国立印刷局は、基幹となる銀行券事業が、財務大臣が定める銀行券製造計画によって製造数量が決定され、かつ、納入先が日本銀行のみに限られているといった特殊性を有することから、自らの裁量や努力によって損益の改善を図ることが難しい側面を有している。しかしながら、そうした制約の下にあっても、業務の重要性に鑑み、将来にわたって安定的に業務運営ができるよう、標準原価計算方式による原価管理に、差異分析結果を適切に反映させること等を通じて、収支を的確に把握しつつ、業務運営の更なる効率化に努め、採算性の確保を図る必要がある。

1. 予算、収支計画及び資金計画の策定、採算性の確保

- ① 業務運営の効率化に関する事項に記載された目標を踏まえた、適切な予算、収支計画及び資金計画を作成するとともに、各項目について、可能な限り歳出等の節減に努める。具体的には、事業別の収支や営業収支率を的確に把握した上で、原価管理の徹底等によるコスト削減を進めることにより、経常収支率を100%以上とする。

【指標】

- ・ 原価管理の徹底等によるコスト削減
- ・ 原価管理等による事業別収支、営業収支率の把握、的確な管理
- ・ 経常収支率(100%以上)
- ・ 販売費及び一般管理費(研究開発費を除く)の削減(過去5年平均以下)

- ② 財務内容について、偽造防止の観点や受注条件に影響を及ぼさないよう配慮しつつ、独立行政法人通則法に基づく情報の開示を行うことにより、国民に対する説明責任を果たす。

【指標】

- ・ 独立行政法人通則法に基づく情報開示(100%)

V. その他業務運営に関する重要事項

1. 内部統制の強化に向けた取組

国民生活の基盤となる銀行券や徹底した情報管理が求められる官報等を製造している法人であることを踏まえると、国立印刷局には強固な内部統制や情報セキュリティが求められる。

(1) コンプライアンスについて

コンプライアンスの確保に積極的に取り組むとともに、業務上の不正・不法行為等による重大事象を発生させない。

また、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」（平成13年法律第140号）、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第59号）に基づき、確実に対応する。

【指標】

- ・コンプライアンス確保に向けた確実な取組
- ・業務上の不正・不法行為等による重大事象の発生件数（0件）
- ・コンプライアンス違反発生時の的確な対応
- ・情報公開及び個人情報保護への確実な対応

(2) 情報セキュリティについて

適切な情報セキュリティ対策を実施し、その状況を定期的に点検することにより、対策の不備による重大リスクを発生させない。

【指標】

- ・情報セキュリティ対策の確実な実施・運営
 - ・情報セキュリティ教育の実施（対計画100%）
 - ・情報セキュリティ対策の不備による重大リスクの発生件数（0件）
 - ・情報セキュリティ対策の不備による重大リスク発生時の的確な対応
- ※「重大リスク」とは、情報システムにおける不正プログラム感染や不正アクセス又はその疑いがある場合における情報システムデータの改ざん・破壊、不正コマンド実行、情報漏えい若しくは重要情報の詐取等をいう。

(3) リスク管理について

リスク管理を徹底し、不測の災害が生じた場合にも確実に対応することができるよう、事業継続に係る計画（BCP）及び防災訓練計画を策定し、確実に実施する。

【指標】

- ・的確なリスク管理
- ・BCPの策定及び適切な運用
- ・防災訓練計画の策定の有無
- ・防災訓練の確実な実施（対計画100%）

2. 人事管理

組織運営を安定的に行うため、計画的かつ着実に人材の確保に努めるとともに、適材

適所の人事配置に取り組むほか、「独立行政法人等における女性の登用推進について」(平成26年3月28日付閣総第175号・府共第211号)の趣旨を踏まえた女性職員の登用を進める。

また、職員研修に関する計画を策定し、当該計画に沿って、各種研修を実施すること等により、職員の能力の向上や技能の伝承を図る。

【指標】

- ・ 計画的かつ着実な人材確保
- ・ 女性職員の登用等の促進（参考指標：課長相当職以上の職員に占める女性割合）
- ・ 研修計画の策定の有無
- ・ 研修計画の確実な実施（対計画100%）及び職員の能力向上・技能伝承

3. 保有資産の見直し

- ① 静岡敷地、神宮前宿舎及び神宮前第3宿舎については、平成27年度中に速やかに国庫納付を行う。また、平成26年度末に廃止することとしている払方宿舎、薬王寺宿舎及び神宮前第2宿舎については、国庫納付の方法等について関係部局と協議を行い、結論を得た上で手続きを進め、適切な処分を行う。

【指標】

- ・ 静岡敷地、神宮前宿舎及び神宮前第3宿舎の国庫納付
- ・ 払方宿舎、薬王寺宿舎及び神宮前第2宿舎の国庫納付に向けた手続きの開始
- ・ 廃止等に向けた取組状況

- ② 淀橋宿舎については、平成29年度末までの廃止に向けた取組を進める。また、小田原工場に隣接する体育館等については、小田原市との津波一時避難施設としての利用に関する協議の結果等を踏まえ、必要な措置を行う等、引き続き有効活用に努める。

その他の保有資産について、効率的な業務運営が担保されるよう、不断の見直しを行い、その結果、遊休資産が生ずる場合には将来の事業再編や運営戦略上必要となるものを除き、国庫への貢献を行う。

【指標】

- ・ 淀橋宿舎の廃止に向けた着実な取組
- ・ その他の保有資産についての平成27年度以降の廃止等に向けた検討の推進

4. 職場環境の整備

(1) 労働安全の保持について

職場環境整備に資する計画を定め、当該計画に沿って安全教育・活動等を行うことにより、安全で働きやすい職場環境を維持する。

【指標】

- ・ 職場環境整備に資する計画の策定の有無
- ・ 職場環境整備に資する計画の確実な実施（対計画100%、ただし計画のうち安全教育・活動等に係る項目に限る）
- ・ 重大な労働災害の発生件数（0件）

- ・労働災害の発生状況

※「重大な労働災害」とは、死亡災害又は一時に3人以上の負傷者を伴う労働災害をいう。

(2) 健康管理の充実について

健康管理に資する計画を定め、当該計画に沿って定期健康診断を確実に受診させるとともに、その結果に基づく有所見者への計画的な健康指導・教育などのフォローアップを行うことにより、職員の健康を確保する。また、計画的なメンタルヘルス対策を行うことにより、職員の心身両面の健康管理の充実を図る。

【指標】

- ・健康管理に資する計画の策定の有無
- ・定期健康診断の受診率（100%）
- ・健康管理に資する計画の確実な実施（対計画100%、ただし計画のうち健康指導・教育・メンタルヘルス対策に係る項目に限る）

5. 環境保全

製造事業を営む公的主体として模範となるよう、地球温暖化などの環境問題へ積極的に貢献する観点から、環境保全に関する計画を策定し、当該計画に沿って、効率性に配慮しつつ必要な設備を備えるとともに、環境物品の確実な調達やISO14001認証の維持・更新等を行うことにより、環境保全を図る。

【指標】

- ・環境保全のために必要な設備の的確な導入及び導入時における効率性の検証
- ・環境保全計画の策定の有無
- ・環境保全計画の確実な実施（対計画100%）
- ・ISO14001認証の維持・更新
- ・温室効果ガスの削減（平成13年度比20%減）
- ・廃棄物排出量の削減（過去5か年平均比8%減）
- ・環境報告書の作成、公表の有無

VI. 中期的な観点から参考となるべき事項

1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

(1) 設備の維持・管理について

中長期的な視点に立って的確な投資を計画的に実行し、将来にわたって各種製品を確実かつ効率的に製造するため、平成27年度から平成31年度までの5年間において、必要な設備投資額として639億円を見込む。

(2) 偽造抵抗力の強化等に向けた研究開発について

中長期的な視点に立って計画的に研究開発を着実に実施し、銀行券の偽造抵抗力の

強化に貢献するため、平成27年度から平成31年度までの5年間において、必要な研究開発投資額として158億円を見込む。

2. 業務運営の効率化に関する事項

(1) 組織体制の効率化について

業務運営に必要な人員については、「独立行政法人整理合理化計画」（平成19年12月24日閣議決定）において、平成17年度末から平成22年度末までの5年間で10%を上回る削減を行うよう求められたところ、平成23年度以降においても削減努力を継続した結果、平成17年度末から平成26年度末までの9年間の実績は19.1%の減少となり、当該閣議決定で示された水準を上回るペースで削減を進めてきた。平成27年度から平成31年度までの5年間においては、これまでの成果を踏まえ、将来の安定的な業務運営に支障が生じないように、平成31年度末の常勤役職員の総数を平成26年度末以下とするとともに、平成31年度の人件費を平成26年度以下とする。

(2) 業務の効率化について

法人設立以来、必要な設備投資を極力抑えること等により「固定的な経費」の削減を図ってきたが、今後は、次の銀行券の改刷を見据えた機械設備の導入や製造施設の基盤整備が見込まれること等を踏まえると、中長期的には設備投資に伴う減価償却費の増加が見込まれる。しかしながら、引き続き国民負担を軽減する観点から、平成27年度から平成31年度までの5年間においても、製造コストの抑制に取り組むこととし、平成31年度の売上原価を構成する固定費を平成26年度実績値以下とする。